

2020年5月19日

杉並区長 様

「西荻窪の道路拡張を考える会」

西荻北 5-9-12 中野千枝、9-11 加川弘士・照子

9-10 丸茂年昭・明美、9-9 三田眞弓・ふさ子

9-1 原口良子・フレイビン リチャード

小平市回田町 278-6 渡邊簾・恵美子

## コロナ禍の歴史的危機の中、不要不急の都市計画道路 補助132路線に関する手続きは直ちに凍結・中止を

### 【要請事項】

都市計画道路・補助132路線に関する手続き（説明会や個別の訪問や用地交渉など一切）は凍結・中止すること

### 【要請理由】

コロナ対応の非常事態宣言が延長された中、5月5日に開催された東京都の対策会議では、（前略）「直ちに取り組む優先度が低いと考えられる事業のうち、未着手、未発注、一時停止が可能な事業は、原則延期又は中止すること」（中略）として具体的に「区画整理、市街地再開発など、都市開発の推進等に関する事業」（後略）が依命通達として決定されています。この依命通達の中で道路については「都市インフラを維持するための応急修繕」として「執行上の工夫を行った上で継続させる事業」と限定的な事業執行のみが指摘されています。

※「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の都政の運営について（依命通達）」

外出自粛や営業自粛が5月末まで延長される中、また、終息までは1年以上は要する等の報道の中、一人一人の区民・市民は、言いようのない将来への不安を感じながら毎日を送っています。

このような歴史的危機の中で、補助線事業と称して行政側が個別訪問などで当該地の住民と接すること自体、地方自治法の本旨である「住民の福祉の増進を図ることを」に背くばかりでなく、住民の生活と営業不安を増大させることに他なりません。加えて、コロナ感染症拡大防止の為に、公開での説明会も無しに個別折衝のみで手続きを進めることは、補償問題への共通の住民理解を得ずに、事業が一人歩きすることになり、何の道理もなく合理的理由もありません。

又、杉並区が推進する都市計画道路・132号線は、事業費の一部は国と東京都からの補助金で賄われています。132号線事業の凍結や延期を行えばその費用はコロナ対策や都民・区民・市民の生活と営業支援などに費やすことができます。

コロナ対策に多くの財源を確保すべき緊急かつ重大局面の今、杉並区は、不要不急の132号線事業の凍結・中止の決断を下すべきです。

以上